

五 民族運動の第四期

イ 大東亞戰爭以前

今次大戰下の鬭争が、この第四期に屬してゐる。印度の民族運動も過去半世紀の苦闘を経て、今や再び二度目の世界大戰に遭遇したのである。しかし今回は最早や前回の如き積極的な戰爭協力の態度を示さなかつた。殊に國民會議派では、一九三九年三月のトリプリ大會 (Tripuri Session) 以後所謂反帝運動を反戰運動に發展せしめ、同年四月の印度兵のアデン派遣、同八月の埃及及びシンガポール派遣に反對すると共に、同五月一日のカルカッタ全印委員會は「印度に戰爭を課し、印度國民の承諾なくして印度の資源を使用する英國側の一切の行爲に反對す」と聲明し、前大戰當時と劃期的に異なる反英態度を明かにした。

しかし一九三九年九月、遂に第二次世界大戰が勃發した。

その翌日總督は印度の參戰を一方的に宣言すると共に、各團體代表を招致して積極的戰爭協力を求めた。これに對し回教聯盟では態度を保留し、國民會議派では直ちにネールを首班

とする緊急戰時委員會 (Urgent War Committee) を組織して協議し、參戰を承諾する條件として印度の即時自治を要求した。しかしこれに答へる同年十月十七日の英國白書は、戰後自治を認めるに過ぎなかつたので、遂に兩者の衝突となり、會議派では自治八州の岡派内閣の一齊辭職と立法參事會のボイコットを以てこれに答へた。そしてガンディを仲介とする兩者の折衝はその後も續けられたが、翌四〇年二月には遂に完全に決裂するに至つた。

かくて再び會議派の非合法時代が始まり、印度は回教派内閣の残るベンガル、アッサム、パンジャブ、シンドの四州を除いて再び十九世紀末の專制政治時代に復歸した。而も當時の國內情勢は、戰況の不利と物價騰貴の影響を受けて極めて悪く、銀行の取付、各種爭議の勃發が連続した。再び復活したベンガル・テロの魔手も遠く英本國に飛び、四〇年三月のマイケル・オドワイヤー (Sir Mykel O'Dwyer) アムリツァ事件の責任者、當時のパンジャブ州知事の暗殺事件、印度事務大臣ゼットランド (Lord Zetland) の狙撃事件に發展した。

この形勢を見て、同年四月ガンディは四度鬭争開始を決意した。しかし此處で注意しなければならぬのは、先にも述べた如く會議派運動は一九二九年以降反帝國主義運動の形態を

採り、少く共一九三五年以降は明瞭な形を採つてゐることである。又かかる反帝國主義運動の擡頭は左翼勢力——特に一九二九年以降の印度共產黨の擡頭と密接な關係を持つ——の擡頭を意味し、かかる左翼勢力が特に大戰以降戰時委員會を主宰するネール以下であることは言ふまでもない。しかし又かかる反帝國主義思想は、社會主義思想の所産であると同時に徹底的民主主義思想の所産でもある。従つてネール以下の會議派左翼が國際關係を無視した抽象的な英印關係に於ては飽くまでも徹底した反英獨立論者であるが、一度具體的な國際關係の中に印度を置いて、所謂民主主義國たる英米と反民主主義國たる樞軸諸國を比較する時、必ずしも徹底した反英獨立論者となり得ない矛盾を持つのである。かかる矛盾は、現在の如き戰爭狀態に於ては、特に尖銳的に現はれる。従つて樞軸諸國の壓力を異常に感ずる現狀に於てネール以下の左翼が會議派の實權を握る限り、決定的な反英闘争を展開出来ないのは理の當然である。

このため四月に決意されたガンディの闘争開始は、一時延期を餘儀なくされた。その理由の一は英國の作爲による回教聯盟の反會議派態度が次第に露骨になり、四〇年のラホール大

會 (Lahor Session) に於て、印度を回教徒とヒンドゥ教徒の國に二分せんとするパキスタン計畫 (Pakistan Scheme) を正式綱領として掲げ、所謂回印衝突の危険が激化したからである。然し今一つのより重要な理由は、このネール以下の不徹底な反英態度によつて會議派内の足並みが揃はず、ネールの如きは四月廿日「英國が必死の闘争に従事する時、不服従運動の開始は印度の不名譽なり」と露骨に聲明したからである。而もネール達は、フランスの屈服による歐洲情勢の急變を條件として再度英印交渉を開始すべく、同年六月にはガンディ自身を會議派から除名するに至つた。しかし印度政府は傲然これを拒絶し、同年八月八日又も英國白書を發表して、左翼の大彈壓を開始した。このためネール等も遂に屈し、同九年月には再びガンディの下に復歸して、會議派の足並みも一應揃ふに至つた。

一九四〇年十月ガンディは、再び全國的個人不服従運動の開始を宣言した。嘗ては大衆闘争の結末として行はれた個人不服従運動が、今回は大衆闘争へ發展する口火として行はれたのであつてその闘争目標も參戰反對を叫ぶ言論集會の自由獲得に置かれてゐた。闘争は前後三回に亘り、第一回 (四〇年末まで) は千五百名、第二回 (自四一年一月至三月) は六千名、第

三回（四一年五月以降）は一萬五千名を以て行はれた。そして第一回闘争に於て既に議長アザード、ネール以下最高指導者一名、前州大臣三一名、州議員三九八名、中央議員二二名、全印委員一七四名の犠牲者を出した。

しかし闘争自體の發展は、同派左翼の消極的態度と回教聯盟以下の反對のためなかなか至難であつた。事態を憂慮して、會議派と回教聯盟を除く全印非黨會議（All-India Non-Party Conference）も、國民自由聯盟を主體として同年三月に招集された。英國側では事態の有利なを見て、同年七月行政參事會の大擴張を行ひ、會議派ナシヨナリスト黨を含む印度人官僚、回教徒代表を含む一舉一二名の戦時内閣を出現せしめた。

しかし事態は急變した。大東亞戦争が突如勃發し、印度を直接戦争の渦中へ卷込むに至つたからである。

□ 大東亞戦争以後

大東亞戦争は東亞の歴史を變革する聖戰である。又神速果敢なその戦果の擴張は、今なほ世界の驚異である。

しかし世界の驚異は、同時に印度にとつて脅威である。何故なら印度は英諸國聯邦の兵器庫として、従來は單に第一線へ物的、人的兩資源を送れば事足りた。然るに今回は神速果敢な戦果の結果、東への防備外廓たる香港、マレー、ビルマを一瞬の裡に喪ひ、今や自らが最後に残る防備第一線に立つに至つたからである。

又この現實の危機を除いても、印度は歴史的に常に西方から脅威を受け、その西方の蹂躪下にあつたことは事實であるが、未だ嘗て東からの脅威に曝されたことは一度もなく、今次世界大戰に於ても、ただ獨伊の脅威を云々したに過ぎなかつた。然るに今や突然、東からの脅威が最も大きな威力を以て起り、東からの日本、西からの獨伊と、印度も今や完全に世界大戰の中心に置かれるに至つたのである。かかる史上空前の事態に當面した印度としては、偉大な世界史の轉換を自らの身近かにひしひしと感ぜざるを得なかつた。これが理由の第二である。

大東亞戦争前の民族團體——特に國民會議派は、反戰運動を展開して來た。然るに印度が既に戦火の接觸點に立つたといふ第一の事態は、最早や何れの側かに立つて戦はざる限り、

自らの破滅を意味する事態の切迫を示してゐる。しかし又東からの脅威とは、彼等と同じアジアの代表日本が「印度人の印度」と叫んで逼る脅威でもある。従つて民主主義理想を追求する印度民族運動としては、自己の理想に忠實なるためこの脅威を脅威と感すべきか、それ共かかる觀念的理想を抛棄してアジア人なる民族的本能に従ひ、かかる脅威を獨立達成の絶好の機會に轉すべきか——國民會議派で言へばネールとガンヂイの何れの立場を採るべきかが大東亞戦争下の動搖として現れて來た。

しかし英國側としては第一の事態のみが問題で、これを解決するには米・ソ・重慶の總力を動員して印度に「第二の支那戦線」を實現せしめる以外に道がない。そのため英國では四年一月全印非黨會議の提案を基礎として方向轉換を行ひ、「英印妥協を圖る具體的準備あり」とチャーチル首相の聲明を行つた。そして同三月國璽相クリップス (Sir Stafford Cripps) を印度へ派遣したが、國民會議派では前記の事情に基きガンヂイは一顧も與へず、代つてネールが折衝に當り、回教聯盟以下もこれに倣つた。しかし月餘、遂にクリップスは得る所なくして去つた。何故破れたか。理由を彼の歸國後の報告演説に見ると、次の如く述べてゐる。

「かかる理由の第一は、印度洋作戦に於ける日本の勝利で、これが國內に敗戦主義的空氣を醸成したためである。第二は國民會議派が即時獨立を要求して譲らなかつたためで、第三の最も主要な理由は、數年前余が印度を訪れた時は單なる彼等の希望に過ぎなかつたパキスタン計畫が、今回訪れて見ると明瞭な回教聯盟の政綱となつて現れ、最早や國內統一の不可能な事態に當面したからに外ならない。」

パキスタン計畫の過大評價は、回教聯盟が國民會議派の對立勢力であるが故に英國の送る聲援に過ぎないが、それは兎に角各派の態度は以上によつて明瞭——國民自由聯盟以下の群小團體は戦後自治の口約と國防權の分離に満足して、本國政府その他へ代表を派遣した——となるであらう。

四二年四月十二日クリップスが悄然歸國するや、同廿七日國民會議派は他派に先驅けてワルダに運用委員會を開き、英印交渉の打切りを宣言した。しかし會議派の如き民主主義團體に於ては、交渉の打切りは必ずしも鬭争の開始を意味しない。滿を持して大衆鬭争へ發展の機を覗つてゐたガンヂイは、前記委員會に (イ) 期限付英國政權の撤退と、(ロ) 對日交渉案を含

む最高指令を交渉決裂に對處する最後案として提示し、五月廿七日のアラハバト運用委員會、六月六日のガンディ、ネール、アザード議長の會談に於て揉みに揉み抜き、漸く指令受諾の原則だけは成立した。しかしこれを更に具體化するには翌七月十四日のワルダ運用委員會を経て、翌々八月七日の全印委員會まで實に前後四ヶ月を要した。これは全く會議派が各種各様の社會的分子を民主主義的組織の下に抱擁する大衆團體であるが故に、又その内部結束に時日を費したものに相違ないが、今回は特にガンディ派とネール以下の對英闘争方針に關する相刻がこれを遷延激化した觀がある。

しかしこの足並みの揃はないことは、英國側にとつて乗すべき唯一の機會であつた。英國側では藩屬國、回教聯盟、非黨會議勢力、さては一九三四年以來結社禁止處分に付した印度共產黨を動員し、遂にマドラス勢力（ラジヤゴバラチャリイ等）を會議派から切崩すことに成功し、ラジヤゴバラチャリイは前記七月のワルダ運用委員會を以て同派運用委員を辭した。しかし印度に波打つ歴史的大勢は最早や變すべくもなく、一度立つに決した會議派大衆は決河の勢ひである。前記ボムベイ全印委員會に於て、ガンディは極めて悲壯な演説を試みた。

「英權力は即時印度から撤退しなければならない。若しそれが實現せねば、余は非暴力不服従運動を展開するであらう。今次の反英闘争こそ余の生涯を通じて最大のものであり、そのため斷食して死に到るも、本委員會はこれを承認されんことを望む。……印度獨立に對する余の決意は一九二〇年以來些かも變化せず、若し變化ありとせばそれは余の決意の一段と強固さを加へたといふことに過ぎない。」

又彼は打倒英國の最後の段階に於て、闘争が暴力に赴いても止むを得ないと述べた。勿論これを以て彼の抱懷する非暴力理想の拋棄と見るのは早計であらう。何故なら彼は信念の人である。従つて彼にとつて問題となるのは「獨立」の道であつて方法ではないので、これ等の言葉も結局今次闘争に對する堅き決意の表明として述べたのであり、その方法に於てはむしろネール以下の革命論に讓歩し、部内の結束を圖つたと見られるからである。

會議派大衆は以上の言葉に拍手を送り、僅か十三票の反對で闘争開始を決議した。英國側ではガンディ以下の全指導者を對日通謀と戦争妨害の名によつて一齊檢擧し、指導者を失つた闘争は農村不安の醸成を待つて全國的な形をとる餘裕がなかつたため、先づ都市の自然發

生的な暴動の形態を採つて來た。従つてその闘争はこれまでの非暴力不服従運動から一步前進し、工場罷業、市役所、郵便局、警察、鐵道等の公共施設の襲撃を内容とするに到つた。前三回の闘争は印度の中心的な農村社會を背景としたが故に、強靱な闘争力を持續し得たにも拘らず、それが常に土地革命へ發展の危険性を持つたため、非暴力理想を持すガンディは運動中止を命じ、最後には敗退しなればならなかつた。従つてこれとの比較に於て都市暴動に出發した今回の闘争の功罪は容易に斷じ得ない所である。

しかし以上の過程で更に注意しなければならないのは、第一に前三回の闘争がガンディの完全な指導下に始められたにも拘らず、今回はガンディの指導權が未だ眞に完全でなかつた瞬間に闘争の實權を左翼勢力に委ねたまま闘争の開始されたことである。又第二に、前三回の闘争は多かれ少かれ經濟的、社會的要求の上に立つてゐたが、今回は特に軍需景氣に雷ふ都市を中心とする純然たる政治闘争の本質を持ち、その行動的政治力として比重の著しく高い左翼に前記の如き思想的な矛盾が横はり、その行動に一定の限界のあることである。

そして第三の重要な點は、會議派を除く印度の全團體が之に消極的な態度を持してゐるこ

とである。勿論國民會議派は印度最大の民族團體で、國民會議派の參加しない闘争より國民會議派のみの闘争が遙かに優勢強力であることは言ふまでもない。又回教聯盟にしても、一九三七年度の州總選舉を基礎とすると、回教徒の有權者數七、三一九、四四五票の中僅か五%に當る三二一、七七二票しか獲得出来なかつたので、回教社會に於ける實勢力も決して過大に評價出来ない。しかし聯盟の持つ現實の政治力は「聯盟十英國の間接の支援力」として表現されるので、依然印度の代表的團體と言へよう。而もこの回教社會の上層部を代表する團體は第一次闘争には積極的に參加し、第二次、第三次闘争には好意的中立を守つたにも拘らず、今回はバキスタン主張を固執して最も強力な反對勢力として現れてゐるので、これは闘争を全國的に擴大し得ない最大障礙と言はざるを得ない。

然らば何故ガンディはかかる條件に於て、闘争の火蓋を切つたのであらうか。ガンディはかかる回印間の社會的障壁に突當つたが故に、その闘争方針を轉換したのではなかつたか。これを考へると、印度に逼りつつある苛酷な現實を唯一の條件として最後の猪突を試み、獨立達成の信念に忠なるガンディの民族的本能が、この苛酷な現實が印度に展開するに先立ち、

最も有利な政治條件を獲得せんとする他の一派の功利的感情と結付いて起きたと見做すべきであらう。

しかし英國の支配力は豫想以上に強く、ガンディの斷食以後に到る現在の闘争は、所期の目的を擧げるよりむしろ反對の方向に向ひつつある。事實英國側は、四二年末までに會議派側から警察の破壊四九四、停車場の破壊三一八、郵便電信局の破壊三〇八、鐵道妨害一〇三件、電信電話の切斷一一、二八五件の被害を受け、警官軍隊の死者六三人、負傷者一、四三三人を出したが、これと同時に會議派六〇、二二九人を逮捕し二六、〇〇〇人を有罪に處して、ほぼ鎮壓し得た旨を印度議會に報告してゐる。

かかることは、北阿情勢の好轉と回教社會の動かないのを知つた英國が、假借なき彈壓の手を強化し得たことに、原因の一があることは言ふまでもない。しかし原因の他の一は會議派自身にもあると言へやう。何故なら時日の経過と共に、戦争不安は漸く農村にも波及し、隨所に食糧暴動が起きるやうになつたが、暴力形態を採る初期闘争が英國に絶好の彈壓口實を與へた結果となつたため、これを都市暴動に結付けて眞の全國的闘争——回教社會をも動

かす——に發展せしむべき條件の生れた時に、これを組織化すべき肝心の中心的指導力を持たぬ結果に陥つてゐたからである。これを換言すると、英國は都市暴動と農村暴動を各個撃破することに一應成功し、ガンディはかかる頽勢を挽回せんと前後三週間の斷食を試みたのである。

しかし今回の闘争が如何なる實體を持つものであるにせよ、現在の大戦下に於ては一切が微妙な國際戦局の動きの上に懸けられてゐるのであり、それが特に大東亞戦争を條件とするものである限り、印度にとつては眞に歴史的な闘争と言つて差支へないであらう。

六 將來の展望

現在の闘争は、以上の如く完結した行動として現れてゐない。従つて此處ではより本質的な立場に立ち、印度自身に獨立を達成し得る條件があるか否かを、以上の歴史過程を通じて検討することが必要となつて來る。

かかる場合先づ第一に注意されるのは、過去半世紀の苦闘を通じて印度民族運動は常に國

外の『戦争』と言ふ條件の下に、飛躍的な發展を遂げてゐるといふことである。事實過去の發展過程を見ても、初期の運動は、先づ第一次アビシニア戦争（一八九四年）に於ける伊太利のアドワ戦敗によつて、ヨーロッパ不敗の過信を抛棄し、更に、日露戦争に於ける日本の勝利（一九〇五年）によつてアジア亦ヨーロッパに優越し得るの信念を得て、此處に反英運動へ發展した事は先述の通りである。又運動が第二段階の飛躍を遂げたのは一九一九—二四年の第一次闘争であるが、これは全く第一次世界大戦を背景として起きたものであり、第三段階の飛躍点と見るべき第二次、第三次闘争は一九二八年以降の世界不況期に於ける世界經濟戦——その結果としての英國の敗退、日本及びアメリカの進出——を背景として起き、第四段階の飛躍点たる今次闘争が世界戦、特に大東亞戦争と關聯して起きてゐるのがそれである。

勿論印度の場合、民族運動とは英國といふ異民族支配に對する民族闘争を意味してゐる。従つてその發展は闘争を通じてのみ期待し得るのであるが、かかる發展が自らの闘争よりむしろ國外の戦争によつて齎されてゐることは、自らの闘争する條件と同時に戦争による英國支配權の動搖を相對的條件としなければならぬこと——これを換言すれば印度には、英國

の支配力に變化のない限り、未だ獨力では獨立を達成し得ないことを物語つてゐる。

一般に印度がかかる能力のない原因として、印度の社會諸條件が擧げられてゐる。かかる諸條件とは、既に述べた民族・宗教の多様分裂性、大衆の宗教的無智、コムミュナル社會の對立等で、これには更に民族運動の致命的な缺陷——それが未だ印度の三分の一を占める藩屬國に手が伸びず英領印度のみの運動に留つてゐる現状が附加される。従つて印度の民族運動は、(イ)ヒンドゥ社會の水平化運動（不可觸階級の解放等）、(ロ)回印對立の解決、(ハ)藩屬國問題の解決といふ三段階を経ぬ限り、決して獨立し得ないといふのがこれまでの定説である。しかし印度側の主張に従ふと、これ等の問題を解決することは印度に理想的社會を出現せしめることを意味するが、我々に必要なのはこれ等を如何に實現するかof 具體的方法である。これを換言すると、印度がコムミュナル對立に攪亂され、藩屬國が進歩的民族運動の防禦となつてゐる罪の一端が印度大衆の無自覺にあることは事實であるが、主要原因は寧ろ英國の作爲である。従つて印度が英國の支配下にある限り、これ等の問題の解決は到底不可能だと言ふのであつて、これは既に實體を失つたコムミュナル闘争が英國の作爲によつて今な

は強力に政治面に現れてゐる實狀から見ても、一理ある主張と言ひ得る。

然らば印度民族運動が、これ等の社會問題を解決しつつ、而も強力に英國支配の轉覆に向ひ得る條件とは何であらうか。

以上の如き社會的障壁は、印度社會の近代的發展によつて、一定限度の解決は可能である。しかしその上に立つてなほ印度民族運動に不足するのは、例へば明治維新に際しての日本の示した如き、そして又近代支那の統一に際して支那民族運動の示した如き明確熾烈な統一的要素としての民族精神の把握發揚のないことではないかと思ふ。

勿論印度の民族運動は、宗教復興運動をその精神的背景として誕生したと言はれてゐる。然らばその宗教復興運動とは一體何んであらうか。それは古代復歸の道を通して自己の純粹な姿を發見せんとする自己探究の道に外ならない。従つて其處に發見した自己とは、古代ヒンドゥ教の嚴しい戒律下にある宗教人としての自己である。しかしヒンドゥ教も古代に於てこそ最も普遍的な宗教であつたに相違ないが、少く共現在には本質的に相容れぬ回教の併存す事によつて、必らずしも絶對的宗教とは言ひ得ない。従つてそれが回教徒を含む眞の民族運

動の精神的母胎となるには、かくして發見した自己の理想化運動——これは、その後ガンデー等によつて試みられ、或る程度成功してゐる——が必要であつたにも拘らず、これ等はラム・モハン・ロイ等によつて全く忘却されるか、或は極めて手輕にキリスト教の普遍的博愛主義の手法を以て片附けられた。このためヒンドゥ正統派と回教は對立關係に置かれるやうになり、此處に民族陣營の分裂主義的要素としてのコムミュナル團體が存在するやうなつた。又具體的な鬭争の發展過程に、印度的民主主義と英米的民主主義の思想的混同さへ行はれた。何故なら印度的民主主義とは印度固有の社會制度に基礎を置くもので、かかる社會制度の中心要素が大家族制、農村協同體、そしてそれを横斷的に組織するカースト制度であることは言ふまでもない。而してこれ等の三要素は飽くまでも民主主義的内容を有するには相違ないが——事實カースト制度も一般に考へる程、窮屈なものでない——その民主主義の意味する自由は、飽くまでも組織單位の全體の自由を意味し、個人主義を前提とする英米的民主主義とは本質的に異なつてゐるからである。

従つてこの本質の認識に出發し、眞に普遍的な民族精神を樹立乃至創造することこそ、現

在の印度民族運動の最大課題でなければならぬし、かかる普遍的な精神的基調がなければ、前記の如き社會問題の解決も不可能である。

しかしかかる民族精神の創造は極めて困難な、時日を要する問題であるのに對し、印度を取巻く現實は極めて苛酷である。従つてこの間の矛盾は如何に解決すべきであらうか。

これに就いては、先づ印度民族運動の歴史性を想起しなければならない。何故なら印度民族運動と言つても、それは決して印度にのみ起きた、他の諸國のそれから孤立した運動ではないからである。従つてこれを換言すると、印度の民族運動と言つても、これは十七世紀以降のヨーロッパのアジア侵略に抗して、アジア諸國——即ちタイ、安南、ジャワ、支那、そして日本までがその渦中に捲込まれた一聯の排外民族運動と不可分の一環をなし、その何れとも有機的な歴史關係を持つてゐることが判る。

而してこれ等の中未だ獨立を達成しなかつた國々も、今回の大東亞戰爭によつて次々に解放せられ、今や正にアジア復興の宿望を達成しようとしてゐる。従つてこの偉大な現實は、如何に印度自身に獨立達成の能力を缺かうと、如何に現實の解決に無力であらうと、そして

無力であればある程やがて大東亞戰爭の發展が彼等をして獨立を達成せしめなければならぬ所の歴史的必然を物語つてゐる。此處に今回の大東亞戰爭と印度民族運動の不可分關係が横はつてゐる。

かくて印度は各種の社會的矛盾を内包しつつも一應は獨立を實現するであらう事が、時日の問題として残されてゐるに過ぎない。従つて印度の民族運動と戰爭は、現在如何なる闘争段階にあるにせよ、常に併行して進んでゐるのである。

註一 R. P. Dutt, "India To-Day," p. 342.

註二 P. Sitaramayya 前掲書九五—五頁。

註三 "Harijan" 紙 30, 2, 1939.

參考文獻

統治關係

- 外務省調査部「英國と自治領、印度、植民地との法律的關係」昭和10年。
東亞研究所「印度の立法機構」(未定稿)昭和14年。
滿鐵東亞經濟調査局「印度統治機構の史的變遷」昭和16年。
W. A. T. Archibald, "Outline of Indian Constitutional History," London, 1936.
S. M. Bose, "The Working Constitution in India," London, 1939.
R. W. Brock, "The Simon Report on India," London, 1930.
C. Y. Chintamani and M. R. Masani, "India's Constitution at Work," Bombay, 1936.
T. P. Eddy and Lowton, "India's New Constitution," London, 1935.
N. Gangulee, "The Making of Federal India," London, 1936.
E. A. Horne, "Political System of British India," London, 1935.
G. N. Joshi, "The New Constitution of India," London, 1937.
A. B. Keith, "Letters on Imperial Relation of Indian Reform—Constitutional and international Law, 1916—35," London, 1935.
"Constitutional History of India 1600—1935", London, 1936.

- "Speeches of Indian Policy," II vol, London.
P. Mukherji, "Indian Constitutional Document 1600—1919," Calcutta, 1919.
A. B. Smith, "Nationalism and Reform in India," London, 1938.

藩屬關係

- "Butler Committee's Report," London.
G. N. Singh, "Indian States and British India."
M. K. Varadavajan "Indian States and Federation."

民族運動關係

- C. F. Andrews and Girija Mookerjee, "The Rise and Growth of the Congress," London, 1938.
G. Y. Clintanmani, "Indian Politics since the Mutiny," London, 1940.
J. Nehru, "Autobiography."
R. D. Dutt, "India To-Day," London, 1940.
B. P. Sitaramayya, "The History of the Congress," Allahabad, 1935.
C. F. Andrews, "Speech and Writing of Gandhi," 1922.
"Mahatma Gandhi's India," New York, 1930.
"Mahatma Gandhi at Work," London, 1931.

C. Kripalani, "The Way of Gandhi."

M. K. Gandhi, "The Indian Cotton Textile Industry," Calcutta, 1930.

//

"The Story of my Experiments with Truth," Ahmedabad, 1940.

Roman Rolland, "Prophet of the New India," translated by M. Smith, New York, 1930



昭和十八年五月三十日第一刷印刷
昭和十八年六月十日第一刷發行 (重〇〇〇部)

【出文協承認番號】
780203 號

印度の政治問題

定價 壹圓六拾錢

特別行爲 六錢

合計壹圓六拾六錢

著者 脇山康之助

發行者 鈴木利貞

印刷者 吉田信賢

配給元 日本出版配給株式會社

發行所 東京市京橋區京橋三丁目四番地

株式會社 日本評論社

東京市京橋區京橋三丁目四番地

出文協會員番號第一二二五四〇號

電話京橋六一九一—四
振替口座東京一六番

〔一色活版所印刷・青木兄弟製本〕

政治全書

既刊

現代戰爭論
現代用兵論
地政學概論
アフリカとその問題
政黨論
人口政策
民主主義の現實
印度の政治問題

中陸 將軍

中陸 將軍

東京商大 教授

大

大

東大 教授

關西學院 大學 教授

滿洲調查局 長

酒井 鎬次 著

酒井 鎬次 著

江澤 讓爾 著

大熊 眞 著

鈴木 安藏 著

北岡 壽逸 著

大石 兵太郎 著

協山 康之助 著

—以下續刊豫定—

賣價(税込)
¥ 1.66